

第三次南風原町行政改革大綱

実施計画

平成24年3月

南風原町

行政改革大綱を推進するための3つの柱と実施項目

第三次南風原町行政改革大綱の各施策を実現するため、その実施計画として次の42の実施項目を定め、各担当部署において、具体的かつ確実な取り組みを推進します。

■ 計画期間

第三次南風原町行政改革大綱の計画期間である平成24年度から平成29年度までの6年間とします。

■ 取組状況の報告と公表

第三次南風原町行政改革大綱の実実施計画を着実に実施するため、計画の進捗状況等については、町民の代表からなる「南風原町行政改革推進委員会」に適時報告するとともに、ホームページ等で公表します。

【表の見方】

行政改革を推進するための3つの柱

1 無駄のないスピーディな行政運営の推進

① 町民ニーズに沿った事務事業の改善

基本方針実現に向けての方策

各年度における計画・順序等。例として…

- ・「随時」は、必要に応じて随時実施。
- ・「検討」は、検討を行う年度。
- ・「整備」は、整備を行う年度。
- ・「実施」は、計画を実施する年度。
- その他、目標数値、達成度(%)を表示。

各取り組み事項を所管する課の名称
 ・「【〇〇課】」は、総括担当部署
 ・「全課」は、原則として全ての部署
 ・「関係課」は、関係する全ての部署

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 事務手続きの合理化	A. 行政手続きや申請書等について、関係各課連携・調整、研究し、押印廃止や添付書類の免除など簡素化・迅速化に向けた取り組みを行う。	調査研究	随時実施	→	→	→	→	H24年度に洗い出しを行い、関係課の調整で対応できるものは早急に実施する。	全課
	B. 住基カードの普及促進と図書利用カード等のツールを活用した町民利便性を拡充する。	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	H22年度までに累計3,751枚発行しており、H29年度までに19,000枚以上の発行を目指す。	【住民環境課】 関係課

方策の中の具体的取り組み事項

具体的取り組み事項に則した実施項目。計画期間内に実施する内容。

実施項目達成のための目標を設定。

1 無駄のないスピーディな行政運営の推進

① 町民ニーズに沿った事務事業の改善

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 事務手続きの合理化	A. 行政手続きや申請書等について、関係各課連携・調整、研究し、押印廃止や添付書類の免除など簡素化・迅速化に向けた取り組みを行う。	調査研究	随時実施	→	→	→	→	H24年度に洗い出しを行い、関係課の調整で対応できるものは早急に実施する。	全課
	B. 住基カードの普及促進と図書利用カード等のツールを活用した町民利便性を拡充する。	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	H22年度までに累計3,751枚発行しており、H29年度までに19,000枚以上の発行を目指す。	【住民環境課】 関係課
	C. 戸籍、住民票、印鑑登録、課税証明など、それぞれある申請書を一本化することで、手続きの簡素化を図る。	調査研究	実施	→	→	→	→	H24年度に先進地等を調査研究し、H25年度から実施する。	全課
イ 各種事業の進捗管理の徹底	PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、とくにACTION(改善案の実行)に注視し常に事務事業の改善に努める。	調査研究	実施	→	→	→	→	重点事業について、進捗状況を測定するための指標を設定し進捗管理を実施する。	全課
ウ ICT等を活用した町民との双方向による素早い情報の共有	A. 町ホームページや携帯端末などへ、新鮮な情報を発信し、また素早く更新する。	一部実施	実施	→	→	→	→	ホームページへのアクセス件数を増やす。町政提案箱に届いたメールへの素早い対応を目指す。	全課
	B. 町ホームページに「よくある質問とその答えQ&A」を充実させ、いつでも町民の疑問を解決できる体制を整備する。	検討	調査研究	ホームページ改修	実施	→	→	町民からの窓口や電話での問い合わせを減少させるとともに、回答を全課で統一する。	全課
エ 行政サービス満足度の町民意識調査の実施	A. 行政サービス全般について、町民満足度調査を実施し、町政運営に反映させる。	実施	検証	検証	実施	検証	検証	3年に1回、満足度調査を実施し、その間の年度で改善を図る。	【企画財政課】
	B. 本庁舎内にあるまちメールポストを各施設にも設置するなど、町民が声を発信しやすい環境を整える。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	町立中央公民館(地域交流センター)、総合保健福祉防災センター(ちむぐる館)など出先機関にもまちメールポスト等を設置する。	【総務課】 関係課
	C. 各字自治会との行政懇談会など町主催のイベント等において、必要に応じ行政サービスについての意識調査等を実施する。	調査研究	随時実施	→	→	→	→	意識調査等を実施し、事務事業の改善を図る。	全課

1 無駄のないスピーディな行政運営の推進

② 民間能力の活用

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 民間委託の推進	A. 民間委託が可能でその方が有効的な事業については、民間委託の妥当性について調査・研究する。	調査研究	随時	→	→	→	→	機構改革の検証と同時に、民間委託が可能な業務がないかも含め検証し、結果によっては実施する。	全課
	B. 各種証明発行等の窓口業務を民間に委託する自治体が増えており、本町においても必要性を調査・研究し、結果によっては実施する。	調査研究	随時	→	→	→	→	機構改革の検証と同時に、民間委託が可能か検証し、結果によっては実施する。	全課
イ 町民団体との協働の推進	町民個々ばかりでなく、自治会・各種団体・ボランティア・NPOなどの町民活動団体や企業等に対する情報提供・情報交換及び協力連携の強化を図る。	随時	→	→	→	→	→	協働事業の継続、拡充、推進を図る。	全課
ウ 町民等の意見を取り入れる仕組みの導入	付属機関等の委員公募実施要領に基づき、公募が可能な委員等については公募制を導入し、より多くの町民の意見を計画や業務に反映させるよう取り組む。	検討	随時	→	→	→	→	各課において公募が可能な審議会等を検討し、H25年度から随時、実施する。	全課

③ 組織・機構の見直し

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 平成19年度に実施した機構改革の検証及び見直し	町組織の機構改革の検証はもちろんのこと、民間委託が有効な業務の有無も含めた総合的な検証を行う。	検証	実施	→	検証	実施	→	検証後機構改革を実施し、3年後に再度見直しをする。	【企画財政課】 全課
イ プロジェクトチームの活用による組織の活性化	A. 町全体に係る計画や事業、複数部署に関係する重要事項等を進める際には、複数部署の職員によるチームで横断的に取り組む。	随時	→	→	→	→	→	全庁的な計画、事業にプロジェクトチームを活用することで、多角的な意見により住民サービス拡充を図る。	全課
	B. プロジェクトチームの選考には、職員のより積極的な取り組み意欲を活用するため、必要に応じ庁内公募制を導入する。	随時	→	→	→	→	→	専門的な知識や経験も必要であるが、やる気のある職員の資質向上を図るため必要に応じ公募制を導入する。	全課

1 無駄のないスピーディな行政運営の推進

④ 定員管理の適正化

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 時勢に対応した定員適正化計画の随時検証・見直し	国・県からの事務、権限移譲も含め、状況に応じて適宜、定員適正化計画を見直す。	検証	→	実施	→	→	→	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	【企画財政課】 総務課
イ 定員適正化計画の進捗状況、数値目標等について公表	定員適正化計画の進捗状況や数値目標等について毎年度広報紙やホームページで公表する。	検証	→	実施	→	→	→	毎年1回、定員適正化計画の進捗状況等をホームページへ掲載する。	【企画財政課】 総務課

2 親しみやすい役場づくり

① 利用しやすい行政サービス体制の確立

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 総合窓口(ワンストップ)導入の検討	総合窓口が本町に適しているかも含め、より良い町民サービスを提供するために必要な窓口のあり方を総合的に検討する。	調査研究	→	→	→	→	→	窓口利用者の満足度調査を実施する。	全課
イ 町民活動を支援する体制の構築	各字・自治会を始め、地域のために自発的な活動を行う団体等の活動が活発に行われるよう、助言・支援などを行う。	随時	→	→	→	→	→	町民等の活動について、情報の提供、地域リーダーの養成等、地域活動に対する助言・支援を充実させ、各活動の活性化を図る。	全課
ウ 他市町村との共同事業によるサービス向上	A. 各種証明の広域交付を推進する。	随時	→	→	→	→	→	南部5市町で実施している広域行政窓口サービスの拡大を図る。	【住民環境課】
	B. 各種証明書自動交付機を庁舎以外の商業施設等、町民の利用頻度が高い場所へ増設を検討する。また、参加市町村の増を図る。	検討	実施	→	→	→	→	利用頻度が高い場所への自動交付機の増設及び参加市町村の増を図る。	【企画財政課】 関係課
	C. 近隣市町村や同規模市町村、各種事業等において同様の目的を持った市町村と、共同で実施できる事業(イベント、講演会、訓練、委託業務等)があれば、費用対効果も含めた検討を行い、実施に向けて取り組む。	一部実施 検討	→	→	→	→	→	他市町村と共同で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、各課で検討し、可能なものから随時実施する。	全課
エ 幼稚園保育時間延長による子育て支援体制の充実	幼稚園保育時間延長を実現することで、幼稚園就園率を上げ、保育所・園の待機児童解消など、子育て支援体制の充実を図る。(H23.11月現在就園率75.9%)	施設整備	77%	77%	79%	79%	80%	H24年度で施設等を整備し、H25年度から就園率向上に取り組む。	【教育委員会】 関係課

2 親しみやすい役場づくり

② 人材の育成

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 能力・実績・人間力重視の人事評価システムの構築	職員の資質・能力の向上、意欲を高める事を目的とし、能力・実績・人間力を重視した人事評価システムを導入する。	調査研究	→	実施	→	→	→	H26年度から実施し、H27年度以降も検討・改良を加えながら実施する。	【総務課】 全課
イ 人材育成基本方針に基づく研修実施による質の高い職員養成	県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣する。また研修参加状況などデータで管理運用する。	随時	→	→	→	→	→	職員の資質向上による、組織の強化を図る。	【総務課】 全課
ウ 専門的知識や経験を積んだ人材の活用	専門的知識を持った方や、人生の先輩方から学ぶ事で職員の資質・能力向上を図る。	随時	→	→	→	→	→	人材の活用方法等を検討し、実施に向けて取り組む。	【総務課】 全課
エ 人事交流の推進	職種間交流、外部団体等との交流に向けて、調査・研究に取り組む。	調査研究	→	実施	→	→	→	機構改革の検証と同時に、人事交流についても検討し実施に向けて取り組む。	【総務課】 全課

③ 公正の確保と透明性の向上

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 情報公開の推進・媒体の充実強化	ホームページ及び広報紙等の充実・強化を図り、積極的な情報公開を行い、町民の行政参加を促進していく。	随時	→	→	→	→	→	各種媒体を通じ、積極的に情報公開・公表を行う事による情報の共有化を図る。	全課
イ パブリック・コメント制度の活用	町の定める重要な計画等において、パブリックコメント制度の活用を目指す。	随時	→	→	→	→	→	町民参加・協働の機会の拡大を図り、町民ニーズを各種計画や町の仕事に反映させる。	全課

3 効率的で効果的な財政運営の確保

① 継続的な経費の節減合理化等財政の健全化

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署	
		24	25	26	27	28	29			
ア 内部的経費の縮減の推進	事務的経費については縮減を行っているが、職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を遂行する。	実施	→	→	→	→	→	常に無駄や削減できるものがないかなどコストを意識した事務事業を実施する。	全課	
イ 全庁的(保育所、幼稚園、小中学校、出先機関、補助団体等含む)な省エネ活動の推進	冷房運行期間、設定温度を役場庁舎だけでなく各学校、出先機関、補助団体等でも実施し、町民に対し地球温暖化防止推進の手本となる。	実施	→	→	→	→	→	職員一人ひとりが省エネを意識し取り組むことで、規律ある財政運営に寄与する。	全課	
ウ 有料広告など独自財源の確保	印刷物に限らず、ホームページのバナー広告などあらゆる方策を積極的に検討し、自主財源の確保に努める。	一部実施検討	実施	随時	→	→	→	ホームページの見直しが検討されておりそれに伴い有料広告の掲載による自主財源を確保する。	【総務課】 全課	
エ 町税・国保税等の収納率の向上に向けた積極的取り組み	A. 税等については、課税客体把握の強化に努めるとともに、滞納処分を円滑に進める為のマニュアル等の整備を実施し、滞納処分を一層強化するため公売等に向けた調査・検討を行う。	随時	→	→	→	→	→	課税客体把握のための調査を強化し、公売等を実現するための調査・検討を行う。	【税務課、国保年金課】	
	B. 税以外の保育園保育料(H22実績99.4%)、幼稚園保育料(H22実績99.2%)、給食費等(H22実績95.2%)については先進地の事例なども参考に新たな方策を検討する。(計画の数値は上から保育園、幼稚園、給食の順)	(保) 99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	それぞれ計画を達成できるよう調査・研究し、その間、様々な取り組みを実施する。	【教育総務課、学校教育課、こども課】
		(幼) 99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%		
(給) 96%	96%	96.2%	96.2%	96.5%	96.5%					
オ 社会情勢に適応した使用料、手数料の見直し検討	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討し、受益者負担の適正化を図る。	随時	→	→	→	→	→	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討する。	全課	
カ 公営企業の健全経営の推進	下水道及び農業集落排水の接続率の向上に取り組むことで、公営企業の健全な経営を図る。	実施	→	→	→	88.2%	→	総合計画に掲げた接続率目標値を達成できるよう取り組むことで、健全経営を図る。	【区画下水道課】	

3 効率的で効果的な財政運営の確保

① 継続的な経費の節減合理化等財政の健全化

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
キ 公有財産台帳の整備と公有財産の適正管理・運用	適正な運用を図るため、公有財産台帳の再整備を行う。	随時	→	→	→	→	→	利用計画のない財産については有利な条件で、売却・貸付を行うことで収入の確保を図る。	【総務課】 全課
ク 財政状況の公表	A. 町の予算書・決算書は法令に沿って作成しており、町民にわかりやすい財政状況に関する資料を公表することで透明性を図る。	随時	→	→	→	→	→	町民の理解と協力を得た財政運営に努める。	【企画財政課】 全課
	B. 今後の財政状況を住民に知らせるため、実施計画に基づく中期財政計画を作成し住民に公表する。	実施	→	→	→	→	→	実施計画に合わせて、毎年度財政計画を更新し、ホームページ等で公表する。	【企画財政課】 全課

② 効率的な公的施設の運営

具体的取り組み事項	実施項目	実施年度(6ヶ年の計画)						達成目標	担当部署
		24	25	26	27	28	29		
ア 各施設の延命化を図る施策の検討	年次的計画による施設の延命化を図る施策を検討し、効率的・効果的な施設の管理運営を図る。	随時	→	→	→	→	→	施設所管部署においては、年次計画を立て維持修繕を図ることで、施設の延命化を図る。	全課
イ 各施設の維持管理の徹底	職員自ら清掃、台風対策など維持管理を徹底し、更に利用者には施設を丁寧に使用するよう啓発活動を実施することで施設の維持管理の徹底を図る。	随時	→	→	→	→	→	清潔で安全な施設を維持することで、利便性を高め、町民に喜ばれる施設運営を目指す。	全課